

第1回 北上川上流大規模氾濫減災協議会の開催

1. 概要

○北上川上流の減災のための取組を推進するため、「第1回北上川上流大規模氾濫減災協議会」を開催し、各機関との意見交を行った。

○昨年の6月に「水防法の一部を改正する法律」施行された事をうけ、本会議より水防法に基づく法定協議会に移行いたしました。

2. 日時／実施状況

➤ 日時：平成30年6月12日(火) 13:30～15:30

➤ 場所：岩手河川国道事務所 2階 大会議室

➤ 出席者：関係機関 約60名が参加

花巻市、北上市の長
盛岡市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、岩手町、矢巾町、
西和賀町の防災担当
盛岡地方气象台、岩手県、岩手河川国道事務所、北上川ダム統合管理
事務所

議事内容

1) 水防災意識社会の再構築ビジョンについて

2) 協議会規約の改定(案)について

3) 北上川上流取組方針フォローアップ

○平成29年度の取組状況、平成30年度の取組予定

4) 岩手県からの連絡事項

5) 今後のスケジュール

○平成30年度幹事会及び協議会予定

○防災教育・河川環境教育分科会(仮称)」について

5) 意見交換

6) その他

3. 主な意見等

■安全な避難行動のための取組について

- ・ハザードマップを想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表に伴い更新したのでこれも有効に活用していきたい。
- ・正常性バイアスというものが働くという事を前提として対応していかなければならない。7月に開局するコミュニティFMを十分に活用し、市民の皆さんには普段から災害に対する情報を発信し、それに触れていただく事が重要であると考えている。

■地域防災力を維持・継続・強化するための取組について

- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成に伴って講習会は重要。要配慮者利用施設を中心とした避難訓練において、避難までに相当な時間を要する事がわかり見直しを行っている。
- ・防災に対する関心が高まっている実感がある。有事の際に十分な活動が出来ない可能性も懸念がある。実践に生きてくる訓練の好事例などあれば情報提供いただきたい。
- ・避難訓練を自主防災組織も交えて実施を始めている。避難勧告発令後では避難が間に合わない例もあり、避難計画を見直す動きも出ている。

■人命と財産を守るための取組について

- ・訓練に使用した土嚢は災害の危険性がある付近の消防団屯所等へ保管し、有事の際は消防団又は自主防災組織が使用する事で迅速かつ効率的に対応できるものと考えている。



<開催状況>



花巻市



北上市